

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	えがおの森保育園・どうしん	
運営法人名称	株式会社千趣会チャイルドケア	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	北岡 美由紀	
定員（利用人数）	70 名（69名）	
事業所所在地	〒 530-0035 大阪市北区同心1丁目6番27号（千趣会ビジネスセンター別館）	
電話番号	06 - 6358 - 4611	
FAX番号	06 - 6358 - 4612	
ホームページアドレス	https://www.senshukai-childcare.jp/hoikuen/	
電子メールアドレス	egaonomori_doushin@senshukai.co.jp	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士 8	
施設・設備の概要※	[居室] 保育室（ゼロ歳児・1歳児・2歳児）（3歳児・4歳児・5歳児合同）	
	[設備等] ピアノ・調理室・ホール（3～5歳の保育室と兼用） 休憩室・事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- 【企業理念】 1、子育て支援を通して子どもと子育てに関わる全ての人に笑顔を届ける。
2、子育て支援を通して地域社会に貢献をする。
3、子育て支援を通して次世代を担う子どもたちの育成に貢献する。
- 【保育理念】 子どもたちひとり一人の可能性を探求し、これからの”生きる力”を育みます。
1、安全・安心な保育 2、豊かな感性を引き出す
3、健康な心と身体を養う保育
4、家庭との連携を密にした保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 子育て支援を通して①子どもと子育てに関わる全ての人を笑顔にする。
②地域社会に貢献する
③未来を担う子ども達の育成に貢献する。
- 「事業所の特徴」
①環境づくり＝0～2歳児は担当制保育、3～5歳児は異年齢保育を実施
②食育＝野菜づくり・クッキング体験
③安全・安心＝睡眠環境は簡易ベッド使用
④保護者支援＝園から指定の準備物は最小限に園指定の体操服もなく、普段着で登園。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	(一財)大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和2年8月7日～令和3年1月23日
評価決定年月日	令和3年1月23日
評価調査者(役割)	0701C046 (運営管理・専門職委員) 1101C042 (その他) 0701C019 (運営管理委員) () ()

【総評】

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

◆評価機関総合コメント

親会社の千趣会は60年以上特に女性を対象にした生活文化を商品化した事業（通販事業、ブライダル事業等）を運営しています。完全子会社化した(株)千趣会チャイルドケアは2013年に設立し保育所運営事業（子育て支援事業）を首都圏で7園の認可保育所と大阪市の千趣会自社ビルで認可保育所と企業主導型保育所、学童保育事業を運営しています。

えがおの森保育園・どうしんは、2018年4月に北区同心町の自社ビルの一部を改築し大阪市から保育認可を受け運営している認可保育園です。大阪の中心街にあり、企業ビル、ビジネスホテル、高層マンション、平屋等が混在する歴史ある街です。北区という利便性から若い子育てで世代も多く住んでいます。

保育園は、1階、2階に保育室、3階に給食室と事務室を設置しています。自社ビル改築による構造上の制限や園庭スペースが取れない等の保育環境の中で、ほぼ毎日近くに点在する公園に散歩に出かける等、子どもたちの発達を見据え保育内容を工夫し、保育理念の実現に向けて努力している姿が伺えます。また、散歩している子どもたちへの近所からの声かけも見受けられ、地域から見守られている様子も伺えます。

企業理念は①子育て支援を通して子どもと子育てに関わる全ての人に笑顔を届ける。②子育て支援を通して地域社会に貢献する。③子育て支援を通して次世代を担う子どもたちの育成に貢献する。と掲げ、保育理念、保育目標を具体化していく努力をしています。3・4・5歳の異年齢保育や体育講師による指導なども取り入れています。給食は株式会社ミールケアに委託し、栄養管理士による献立を作成し、アレルギー児にも対応しています。

◆特に評価の高い点

①施設構造上の制限がある中で、子どもたちの健康づくりを位置付け、毎日散歩に出かけています。そのことが地域の人たちとの交流にも繋がっています。

②手洗いは保育の中で衛生管理として位置付けいることからコロナ過にあっても子どもたちが日々の生活の中で丁寧にしっかり手洗いを実践し定着していました。

③訪問調査時の延長保育の補食は手作りの三角おにぎりでした。一人ひとりの子どもの状況に合わせておにぎりの大きさを違えています。子ども自身に選択をさせ、子どもを尊重した保育の一環としてとりくみをしています。

◆改善を求められる点

- ①施設構造上の制限や制約がある中ですが、中長期計画の作成にあたっては、子どもたちの発達に即した備品の充実や職員がさらに使いやすい環境整備の改善などを盛り込むことを期待します。
- ②異年齢保育の充実と共に各年齢別保育の目的を一層明確にすることを望みます。
- ③職員の離職が毎年見受けられます。保育内容の継続には保育士の安定が不可欠です。国の処遇改善等活用し、職員が働き続けられる条件整備を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園3年目を迎えたこの時期に、評価機関の先生方により第三者的な、そして客観的な評価をしていただいたことは、今後、子ども達にとって、より良い保育とは何か、また、保護者ともより良好な関係性を構築していくために何が必要なのか、非常に参考になりました。今回ご指摘いただいた項目については、園、職員ならびに事業者、本部職員全員で共有し、子ども達に、保護者に、そして地域の皆様に愛される保育園を目指して日々努力します。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	親会社の千趣会が「ウーマンスマイルカンパニー」の企業理念を掲げており、その理念に基づき「女性の仕事と子育ての両立支援、待機児解消等に少しでも役立ちたい」と2013年に設立された株式会社千趣会チャイルドケアが経営している法人です。法人、保育理念や基本方針は文書化されて、会社案内、ホームページ、保育園のパンフレット、入園のしおり等を通して施設関係者だけでなく地域に周知しています。また職員には年度当初の園内研修で確認し、職員会議でも確認の場を設ける等工夫を凝らしていますが十分に浸透するまでには至っていません。保護者に対しては、入園のしおりで説明しています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	関東圏で7園、大阪は自社ビル内で当認可園と企業主導型保育所と放課後預かりサービスを運営し、来春には大阪で1園開園予定です。開園から3年、運営が軌道に乗り出しています。大阪市は運営部(法人)が北区は園長がそれぞれ出向き情報収集や相談に力を入れる等、法人と園の努力で情勢分析を行い事業に反映させる努力をしています。ただ園長が役員でないこともあり事業計画や予算等について把握不足が見受けられます。法人と園長の噛み合った園運営が望まれます。	
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	園長と主任が中心に運営を担っています。経営全般は大阪運営部(法人)が担っており保育士給与等を含む経営状況を園長は把握できていません。経営課題は、保育士の離職が多く出ること、これにより、人件費の加算や保護者の不安、他の保育士への影響等様々な問題が生じています。保育士採用については、大阪運営部だけでなく本社と話し合いを重ねています。課題を職員集団で共有しながら取り組む努力を望みます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	株式会社千趣会チャイルドケアの中長期計画は姉妹園全体の施設長会議で説明しています。保育ニーズ等を取り入れた施設ごとの中長期計画・収支計画の策定など「見える化」を期待します。えがおの森保育園・どうしんの中長期計画は、保育理念・目標に基づく保育内容の向上を掲げ策定されていますが、組織体制や人材育成、設備の整備等に関する具体的な計画にまでには至っていません。分かりやすく数値目標を掲げた計画策定を期待します。策定にあたっては組織的に取組み、職員のやりがいや定着に繋げていくことを期待します。	

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	株式会社千趣会チャイルドケアは事業計画を策定し姉妹園全体の施設長会議で説明しています。えがおの森保育園・どうしんの事業計画は、保育計画のみとなっており、中長期計画に基づいた施設運営（人事・人材育成・設備）を含む事業計画の策定が必要です。中長期計画の策定と合わせた事業計画の策定を期待します。さらに、策定にあたっては、職員の参画・理解のもと組織的に取組みを進めることを期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	中・長期計画と単年度計画の策定には、職員参画や意見反映が組織的に進められることが重要です。また事業計画の評価と見直しが組織的に行われ職員が理解しているかについても重要です。事業計画の評価は設定した目標や経営課題の解決・改善の状況や効果を確認すると共に、社会動向、組織状況、子どもの育ち、子ども・保護者や地域ニーズ等の変化に対応するために実施するものです。職員参画のもとでの策定が求められます。		
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、策定しています。重要事項説明書、入園のしおり、園パンフレットは掲示をして保護者への周知に努めています。また保護者会、個別説明等で丁寧に説明し理解に努めています。		

評価結果

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質の向上に向けた組織的な取組みとして①法人作成の自己評価シートに基づき年3回、個人の自己評価を行っています。②自己評価を基に法人、園長、主任による個人面談を実施し個人課題の確認に努めています。③法人、園長、主任による今後の指導育成内容を検討する会議を設け、保育園の課題を見出しながら、保育園全体で保育の質を向上させる取り組みを行っています。		
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設の課題として①安定的な運営の強化。②保育の質の向上に向けた保育園づくり等を掲げ取り組んでいますが、開園3年目毎年退職者が複数人である状況が改善しきれていません。定着率を上げる具体取組みとして事業者の制度や処遇の改善策を積極的に行う。職場の人間関係を良好に保ち、園や職場への帰属意識の向上を図る等提起しています。職員参画のもと職員間で課題の共有化が急がれます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

			評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ			
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	園長は園規則第2条園の「運営方針」に則り、職員会議、クラス会議、昼礼会議等を通して園長の役割と責任を明らかにし職員の信頼関係を築いています。また第6条では保育園の業務を統括することを明文書化し、園の業務運営・経営の責任者としての役割を課しています。しかし、園長の職務内容の位置づけでは人事・労務・財務等を踏まえた運営・経営状況の把握の不十分さが伺えます。園長と法人との役割分担の明確化が求められます。		

11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	(コメント)	法人内施設長研修を通して学んだ資料等を活用し、職員会議、園内研修で職員に周知しています。福祉サービスを提供する組織として、法令を遵守した事業経営＝コンプライアンスの徹底が求められます。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	園長独自の自己評価票(法人作成シートとは別)を活用し、一人ひとりの保育目標を明確にし日々の保育を振り返る機会を作っています。また年3回の個人面談で保育士の意見を聴く機会を設けています。さらに個人の具体目標に適した園外研修会へ参加を促す等、保育士の定着と質の向上に努めています。	
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
	(コメント)	子育てに夢と希望を抱いて入社した保育士(専門職)が不満を持ち退職する現実を直視し、園長のリーダーシップを発揮して管理者集団と法人が人材確保や働きやすい環境整備等の経営課題を掘り下げ共有化して、さらなる改善を最優先に取組むことが急がれます。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成			
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
	(コメント)	中長期計画、事業計画に人材確保・定着を掲げ、園の宿借借上げ事業制度の活用、養成校訪問など、法人で取組みを強めています。しかし毎年複数の退職者がでており日常の保育に余裕が持てない状況が続いています。人材確保・定着は、保育事業の存続に関わる重要な課題であり、法人の総力を挙げた計画と具体的な取組が求められます。	
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
	(コメント)	「入園のしおり」「スタッフ心得」等を使った研修を毎年行い、期待する職員像を明確にしています。また、自己評価票を活用して年3回評価・分析を行っています。さらに法人が企画する姉妹園研修会、新卒、リーダー、乳児、幼児研修など様々なグループ別研修会に参加し、保育士同士の交流や意見交換等を行っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	(コメント)	年3回個人面談を実施し職員の意向・意見の聞き取りに努めています。また有給休暇の取りやすい環境づくりや持ち帰り仕事ゼロを目標に取り組んでいます。さらに乳がん検診や人間ドッグ受診、インフルエンザ予防接種等の費用を法人負担にする等の配慮をしています。職員が相談しやすい工夫、解決を図る管理者集団など組織的に取り組んでいくことを期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント)	年3回の個人面談や随時相談体制等を実施し目標管理体制の確立を図っていますが、開園3年目という事もあり、使いこなせていない状況が伺えます。制度の必要性と目的を十分理解したうえで、えがおの森保育園自己評価を基にえがおの森保育園・どうしん自己評価を全職員で練り上げ一人ひとりの目標、進捗状況、目標達成の見える化を図りながら、理念・基本方針を踏まえた保育園の全体目標を明確にしていく組織的な取組みを期待します。	

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	(コメント)	法人が設定する研修会(新入社員研修、乳幼児救命救急研修、リーダー研修等)には業務として参加しています。また私保連、企業等の主催する研修会案内を配布し職員の参加を促しています。園内研修では職員マニュアルを教材に「期待する職員像」などを明確にする研修を行っています。さらにクラス会議を通して定期的に研修等の見直しを行っています。	
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
	(コメント)	姉妹園全体での研修会に業務参加しています。新入社員は新卒者研修会で他園保育士との交流等も行ってきます。またリーダー研修へも参加しています。園内では体操の外部講師を招き研修会を実施しています。子どもの発達に見合った保育研修(0歳～就学前)にも積極的に参加することを期待します。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント)	実習生受入れマニュアルを策定し、各大学、養成校等に実習生受入れ案内を機会あるごとに送っています。開園3年目でこれまで実習生の受入れには至っていません。	

			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
	(コメント)	ホームページ等を活用し、園の事業に関する情報(理念、基本方針、保育内容等)を公開しています。要望・苦情相談窓口について重要事項説明書で保護者に説明し玄関前にも掲示、意見箱を設置し保護者が自由に意見を述べられる環境を整えています。さらに年2回第三者委員、各歳児保護者代表、園長、主任、法人で作る運営委員会で意見交換を行い、その内容を保護者に開示します。また、行事ごとに無記名アンケートを配布し保護者の意見集約に努めています。財務等に関する情報の公開等も適切に対応し更なる運営の透明性の確保を期待します。	
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
	(コメント)	(株)千趣会チャイルドケア(法人)が定期的に内部監査を行い法人の事業展開、経理・取引状況や人事等の事業概要を職員会議等で説明し周知を図っています。また、親会社である千趣会の外部監査も実施され、その指導、指摘を受けて経営改善を図っています。	

			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	(コメント)	昨年より子育て支援の一つとして、手づくりおもちゃを作る機会を設けて、地域への働きかけを行いましたが、コロナ禍で中断しています。保育園が地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも、園児たちの地域への参加は大きな意味を持つといえます。取組みの継続を期待します。	
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	(コメント)	ボランティア受入れマニュアルを整備し、近隣の高校に働きかけを行っていますが受け入れまでには至っていません。地域の人々や学校等のボランティア活動の受入れは、地域社会と保育園をつなぐ柱の一つです。近隣の高校に保育科が設置される予定もあり、より積極的なボランティアの受入れを期待します。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
	(コメント) 子育て支援講座(地域の子育て中の方や育児休業中の保護者を対象)の企画や実施について行政と定期的に連絡を取り合う場を設けています。ここで得た情報等は職員会議で情報共有を図っています。より良い保育を行うと共に地域社会で役割を果たしていくために、関係機関・団体とのさらなるネットワーク化に向けた取組みを期待します。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
	(コメント) 地域との関りを深めるためには、保育園が持つ機能を、地域に開放・提供する取組を積極的に行うことが求められます。昨年度から地域の子育て中や育児休業中の保護者を対象に、子育て支援講座を開催してきましたが、軌道に乗りかけた矢先のコロナ騒動で中断しています。取組みを再開し、より発展させ地域に根ざした取組みを期待します。	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
	(コメント) 保育園が持つ機能を活かし、地域の子育て保護者を対象にした親子の交流の場「親子で手づくりおもちゃを作る会」を設けて実施してきました。また講師を招いての子育て広場を開催してきましたが、コロナ禍で両活動が中断しています。終息後、専門性を活かした丁寧な取組みで地域への定着を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
	(コメント) 職員には職員会議で保育マニュアルを通して園内研修を実施し、職員の理解を促しています。具体的な事例に基づく研修をはじめ、園外研修にも計画的に参加していく体制づくりが求められます。	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
	(コメント) 「えがおの森保育園」スタッフの心得や自己評価において、「保育士の役割」の中に勤務の心得として詳しく明記しています。保護者へは入園前に説明しています。今後、保育の実際の場での振り返りなど検証が課題です。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
	(コメント) 入園のしおりやパンフレットは保護者が手に取りやすいところに設置しています。開園3年目であり、地域の公共施設などとの連携はじめ、保育所の案内・リーフなどの設置は今後の課題です。	
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
	(コメント) 「重要事項説明書」で個別に対応した説明に努力しています。保護者の同意も得て同意書を提出しています。	
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
	(コメント) 転居などで転園する場合は保育要録とともに電話等で連絡をしています。しかし、保育の継続性を配慮した手順、引継ぎ文章が作成されていません。責任者の配置とともに必要な文書の作成が急がれます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	年2回保護者代表参加の運営委員会を開催して保護者の意見を聞く場を設けています。アンケートも実施していますが、当評価機関が実施した保護者アンケートには園と「保護者との意見交流の場を設けてほしい」との意見が複数ありました。保育園として運営委員とともに保護者の意見を聞く体制の検討を望みます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	(コメント)	苦情解決の仕組みは掲示しています。保護者に対して苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した資料を配布したり、各保育室がビルの1階、2階であることから各階に掲示するなどの工夫が必要です。	
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	保護者が相談する場所は保育園の隣りにある千趣会本社を借りています。保育園がビルであることから保護者が意見を書いたりする場所の確保など検討が求められます。	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	行事ごとに保護者アンケートを実施したり、保護者からの意見に対して迅速に対応するようにしています。保護者からの相談や意見に対して職員が共通に対応できるマニュアルの作成が必要です。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	園マニュアルにそって定期的なリスク管理について園内研修を実施しています。ヒヤリハット事例や保育の場面を写真に撮り検討、見直しを図っています。今後、リスクマネジメントに関する取り組みについて委員会を設置するなど組織的な対応が求められます。	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	感染マニュアルに基づき体制についても整備しています。実際に嘔吐、下痢が起こったときの手順について職員への周知が不十分であることから事例などに基づいた学習会などの実施を期待します。	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	園マニュアルに基づき防災計画を整備して、毎月訓練を実施しています。職員会議で訓練を振り返り、改善等について記録に残しています。備蓄についても確保していますが、その内容の把握や見直しが望まれます。	

		評価結果	
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
	(コメント)	保育課程を策定し、各年齢別に月案、週案を作成しています。職員の入れ替わりがあることから職員への周知について改善が求められます。職員とともに実際の保育の振り返りが課題です。	

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	(コメント)	職員会議や各クラス会議で議論しながら進めています。園長、副園長、主任のそれぞれの役割を明確にした組織的な取り組みと見直しが求められます。また、保護者の意見の反映の在り方についても検討が必要です。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
	(コメント)	乳児は個別計画及び個別発達計画を毎月作成し、幼児も個別計画を立て、個々の子どもの育ち、状況を見ながら保育を行っています。保育の実践や振り返りについての体制確立と責任者の明確化が望まれます。支援児について園長、主任が中心になって担っていることから、職員全員が理解できるよう職員会議等での議論や研修が望まれます。	
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
	(コメント)	指導計画の見直しは担当保育士を中心に見直しはしています。しかし、見直しの時期や保護者の意向を反映する仕組みについては今後の課題です。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
	(コメント)	個別発達記録や個別記録は統一した様式で記録しています。今後は職員全員が情報を共有する仕組みづくりとともにそのために定期的な会議の設定の検討を期待します。	
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
	(コメント)	園マニュアルの規定に基づいて記録の管理をしています。個人情報に関わる書類はすべてカギのかかる棚に保管しています。記録の管理については個人情報保護に関わる内容であり職員への研修とともに管理体制の確立が必要です。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b
	(コメント) 保育課程の作成にあたり、開園以来職員の入れ替わりが多くあったことと、保育経験が少ないこともあり、年齢ごとの発達について全職員の共有には至っていません。定期的に保育課程の振り返りはあったものの、記録として残していくことを望みます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
	(コメント) 保育室は1階と2階に配置しています。乳児室の配置について非常時や安全確保の視点から検討を期待します。	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
	(コメント) 一人ひとりの子どもの成長記録は残しています。更に一人ひとりの子どもを受容するための援助内容を具体的に記録し、職員間の共有が望まれます。	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
	(コメント) 生活に必要な基本的な生活習慣を身に付けていく配慮が見られます。3歳以上は異年齢保育を取り組んでいますが、年齢ごとの発達に応じた保育の方法や内容の充実が期待されます。	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
	(コメント) 園庭がないので、毎日、朝夕どの年齢も近くの公園で遊んだり、探索活動に積極的に取り組んでいます。近隣の住人から声をかけられたり挨拶を交わす姿が見受けられました。豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにするため、経験したこと、感じたことなどをもっと自由に表現する活動などができる環境を整えることを望みます。	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 情緒や表情に落ち着いた子どもの姿があり、給食も離乳食から普通食に切り替わり食事を楽しんで摂っている姿が見受けられました。月齢、年齢にふさわしい手作りおもちゃ等の研究、作成を期待します。	
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) 毎日の探索活動や散歩に出かけることを楽しみにしていて、見るもの出会う人にも子ども達から声をかけたりしています。ごっこ遊び等室内遊びの計画と準備、環境づくりに期待します。	

A⑧	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	3歳児から異年齢保育を実施しています。5歳児が園の中で年長者としてのリーダーシップが取れるような生活場面の活動の工夫がたくさんあることは、年長者としての自信にもつながります。幼児クラスは現在41名の園児が在籍しています。活動内容により各歳児ごと、また、2つのグループに分かれた異年齢での活動を行っています。年齢や発達課題の違う子ども達の成長をとらえて、保育における目的・課題を明確にし職員をはじめ保護者にも十分な理解を得ながら、充実させていく事を望みます。	
A⑨	A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント)	障がいを持つ子どもの発達記録は記録していますが、他の子どもとの関わりや遊びについて発達を促す視点を広げると同時に、クラスに障がい児の有無に関わらず研修参加と集団論議を期待します。	
A⑩	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
	(コメント)	夕方の生活が子ども達の負担にならないように、18時までそれぞれのクラスで過ごし、以降長時間保育体制に入っています。子ども達は安定した姿でお迎えを待ちます。18時30分に補食の提供があり、日替わりレシピのおにぎりを準備しています。長時間の子ども達も楽しみにしています。	
A⑪	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
	(コメント)	後半5歳児の午睡は無くなり就学前の活動が増えるような保育内容の工夫を図ることが大切です。同じ建物にある学童保育との交流はしていますが、実際に近くにある小学校訪問などで一年生になる不安感を無くして、期待感を育てる取り組みに期待します。また、一人ひとりの子どもの成長について小学校と連携することが望まれます。	
A⑫	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
	(コメント)	健康管理の書類などは整い、園内研修でもSIDSに関しては周知を図っています。年間の事故報告書を見ると大きな事故は見当たらないとしても小さな事故が多く、その原因がどこにあるのか精査して未然に防ぐ手立てを早急に見つけ出すことが課題です。	
A⑬	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
	(コメント)	職員会議などで検診後の結果と子ども達の生育の状況を職員で共有し、保護者にも伝えていきます。今後、保育の中で子ども自身が自分の健康を考えていく契機になるような取り組みを期待します。	
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント)	保育所におけるガイドラインに基づき、対応しています。配膳の際、子どもの顔写真付きトレーにのせ、食器の色も変えています。給食は外部委託していますが、アレルギー児もみんなと同じように食べることが出来るような食材・献立の工夫を期待します。	

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	給食は(株)ミールケアが現場調理に参入しています。月1回園長、主任、栄養士、クラス担任で食育計画に基づき給食会議を開催しています。ミールケアの統一献立があり、それに基づいて給食が作られているので、地域性が活かされているのか検証することが望めます。年に何度か行事食はありますが、誕生会など子どもの成長を喜ぶ日はハシの献立の準備が保育園の裁量でもできるような工夫を期待します。	
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
(コメント)	給食に使う食材を実際に手で触ったり、ピーマンの種取、トウモロコシの皮むきなど年齢に応じた活動を大切にしています。子ども達の健康と成長を育むため、薄味で手作りの献立を心がけていますが、食材の味がもっと引き出せる様な工夫を望みます。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	乳児は連絡帳があり、保育所の生活は保護者も理解していますが、3歳以上はボードを利用した子どもの様子を掲示しています。保護者アンケートにもありましたが、ボードへの書き込みの内容について「園での子どもの生活、遊び、集団での活動等」保護者が読みたくなるような内容の工夫を望みます。また、クラスニュースの回数を増やすことで子どもの様子も伝えることができ、保育の記録としても残るので職員間での検討を望みます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	個々の事情に配慮して、随時相談に応じられるよう、千趣会本社を相談場所として確保しています。相談者は園長だけではなく、クラス担任や主任などいろんな立場の相談者で保護者の支援ができる体制づくりが望めます。どのような内容でも記録として残しておくことが必要です。	
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	地域的にも生活困窮などの理由で支援を必要とする家庭は少なく、現時点では認められません。しかし、虐待マニュアルに基づき職員研修や職員会議で共有しています。また、虐待が疑われる場合は行政と連携が取れるようにしています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育の振り返りは毎月の保育計画にも見られます。個々の自己評価の精査のもと目標到達点と課題を明確にして、職員が働き甲斐のある職場を目指せるよう職員全体の向上に期待します。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	(コメント)	「就業マニュアル」に基づき園内研修はしています。援助の実際が職員間での共有が不十分です。今後この項目については全職員参画のもと研修することを望みます。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入園している保護者
調査対象者数	64世帯中47世帯から回答があった。
調査方法	保育園からアンケートを保護者へ配布して頂き、 当評価機関へ直接返送して頂いた。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

保護者アンケートの回収率は73.4%でした。

●問2「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について説明がありましたか」

●問12「給食メニューは、充実していますか」は100%の方が「はい」と答えています。給食は外部委託ですが、保護者や園との協議を定期的に行いながら意見を聴取し、保護者満足に努めている結果と言えます。

●問3「保育園の理念や方針について説明はありましたか」

●問5「入園後も保育園やクラスの様子について、「園だより」「クラスだより」など通じてわかりやすく伝えられていますか」

●問10「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

●問11「献立表やサンプル表示で、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか」については、97%を超える保護者が「はい」と答えており、園側から保護者に情報がしっかり伝わっている状況が伺えます。

一方、●問15「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか」については「はい」が38.3%と低く、保護者の意見やニーズを反映させるシステムの検討が課題になっています。

自由記述には66%の方が記述しており、園への関心の高さが表れています。ほとんどの記述で園への感謝を述べながら園への要望、意見を含め、詳しく記述しているのが特徴でした。

○「保育中の子どもの様子をもう少し伝えてほしい」との希望が複数ありました。保護者会がなく保護者との繋がりが充分でない中で、保育者から「昼間の様子をもっと知りたい」「小さなエピソードでいいので、お迎えの時に教えてほしい」との保護者の要望に応える方向性について保護者も含めて検討が求められます。

特徴的な自由記述は○「園庭のない保育園ですが、エッソンなところまで行ったの？」と親が驚く位色々な所へ日々行っている様子です。平日休みに公園で出会ったことがあります。安全に気をつけて下さっているのが伺えて安心しております。」○「子どもを登園させ、親だけが園を離れる時も『行ってらっしゃい！』と見守って下さるのでホッとします！」

○「3～5歳は異年齢保育ということで担任の先生が2名ついてくださっているのですが、（おそらくフォローの先生も+αでいらっしゃるのかな？と思うのですが）できれば担任3名体制なら親としては安心かなーと思っております。3歳、4歳、5歳で全然違うと思うので」

○「先生の入替わりが激しい印象があり、不安になったことがあります。コロナの影響で入室できないこともあり、短い連絡帳のやりとりと会話だけしか様子が知れないのが気になっています。」等々の意見が寄せられていました。全体的に保育園には感謝している声が多く、一方、「仕事が終われば速やかに迎えに来るように」というのはよくわかるが仕事帰りにスーパーで買い物をするすら禁止される（とがめられる）にはやや厳しいかも、、、迎えに行ってから家と違う方向のスーパーに行って買い物をして帰宅、、、というのもそれなりに親子ともども負担であることを気付いてほしい。」等、園への願いも書かれていました。今後、保護者や地域のニーズも踏まえながら園運営や内容づくりについて保育園・保護者双方の信頼関係を築き、コミュニケーションを日々重ねていくことを期待します。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等